

施策目標個票

(国土交通省4-⑦)

施策目標	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 業績指標17及び主要な業績指標である18については微増となっているが、近年の実績値から推計すると目標年度において目標の達成が見込まれず、現行の取り組みを継続した場合目標達成には相当な期間を要すると考えられることから、進展が大きくないと判断した。
	施策の分析	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する施策目標の達成に向けて都市公園の整備、緑地保全等を推進しているが、一方で公園施設の老朽化対策も必要であり、限られた予算内で両事業を行う必要があることなどから、目標の進展が大きくなかったことが要因として挙げられる。
	次期目標等への反映の方向性	良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する施策目標の達成に向けて都市公園の整備、緑地保全等を推進してきたところであり、今後とも道路・河川等との事業間連携、官民協働による効率的・効果的な施策の実施を推進していく。一方で、公園施設の老朽化対策や再整備への対応も必要なことから、新規の都市公園等の整備量が限定されることが進展が大きくない要因として挙げられるが、都市公園事業への支援を引続き行っていくことで、業績指標の増加を目指す。

業績指標	17 1人当たり都市公園等面積	初期値	実績値				評価	目標値	
		H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R7年度
		10.6㎡/人	10.6㎡/人	10.7㎡/人	10.7㎡/人	10.8㎡/人	集計中	B	11.4㎡/人
	年度ごとの目標値								
業績指標	18 都市空間における水と緑の公的空間確保量(*)	初期値	実績値				評価	目標値	
		H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R7年度
		13.6㎡/人	13.6㎡/人	13.9㎡/人	13.9㎡/人	14.0㎡/人	集計中	B	15.2㎡/人
	年度ごとの目標値								
参考指標	参11 緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合	初期値	実績値				評価	目標値	
		H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度	R7年度
		41%	41%	43%	86%	58%	集計中		70%
	年度ごとの目標値								

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
		当初予算(a)	19,391	19,100	21,584	22,500
予算の状況(百万円)	補正予算(b)	7,164	6,192	4,113		
	前年度繰越等(c)	5,853	10,314	8,674		
	合計(a+b+c)	32,408	35,606	34,371	22,500	
		<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)	22,058	26,907			
	翌年度繰越額(百万円)	10,314	8,674			
	不用額(百万円)	36	24			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	都市局	作成責任者名	公園緑地・景観課(課長 伊藤 康行)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----	--------	--------------------	----------	--------

業績指標 17
1人当たり都市公園等面積

評価

B	目標値：11.4㎡/人（令和7年度） 実績値：集計中（令和4年度） 10.8㎡/人（令和3年度） 初期値：10.6㎡/人（平成30年度）
---	---

(指標の定義)
都市公園等（都市公園及びカントリーパーク）の面積（分子）を都市域及びカントリーパークが設置された市町村の人口（分母）で除したものを。
※カントリーパーク：都市計画区域外の一定の農山漁村に整備する公園

(目標設定の考え方・根拠)
長期的に住民一人当たりの都市公園等面積を20㎡とすることを目標に設定。

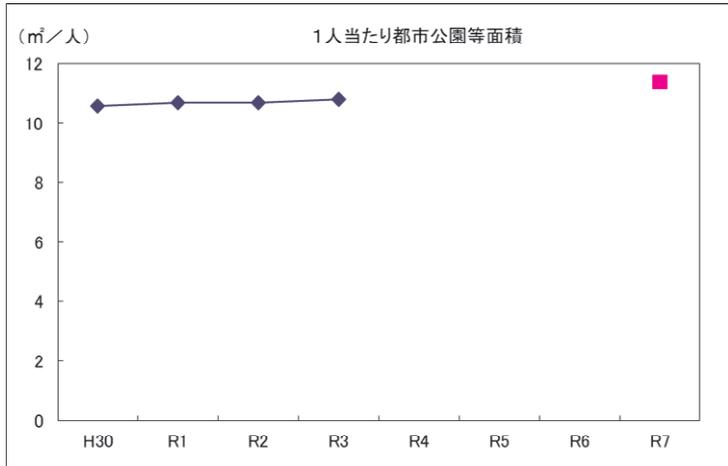
(外部要因)
該当なし

(他の関係主体)
地方公共団体（事業主体）

(重要政策)
【施政方針】
なし
【閣議決定】
・観光立国推進基本計画（令和5年3月31日）「都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境等地域の魅力ある観光資源を生かす取組を推進する」、「市民、企業等とも協働しつつ、全国都市緑化フェア等の緑に関する行催事等を通じ、世界に誇る花と緑豊かな都市の魅力を発信する」
・生物多様性国家戦略2023－2030（令和5年3月31日）「都市公園の整備、市民緑地認定制度の活用、雨庭の設置等グリーンインフラの社会実装、生産緑地制度等を活用した都市農地の保全等を推進することにより、生物の生息空間の保全・創出を進める」

【閣決（重点）】
なし
【その他】
なし

過去の実績値				(年度)
H30	R1	R2	R3	R4
10.6㎡/人	10.7㎡/人	10.7㎡/人	10.8㎡/人	集計中



主な事務事業等の概要

- ① 国営公園の整備
わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営公園の整備を推進している。
予算額：国営公園整備費 92億円（令和4年度国費）
国営公園整備費 89億円（令和3年度国費）
- ② 都市公園等整備事業に対する補助
地方公共団体が行う都市公園等の整備に対して補助を行い、都市公園等の整備を支援する。
予算額：社会資本整備総合交付金5,713億円、防災・安全交付金8,156億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金368億円の内数（令和4年度国費）
社会資本整備総合交付金6,311億円、防災・安全交付金8,540億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金477億円の内数（平成3年度国費）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調でない」

令和4年度の実績値は集計中であるが、都市公園の面積としては、令和2年度10.7㎡/人、令和3年度10.8㎡/人と着実に増加している。しかしながら過去のトレンドを延長した場合、目標年度に目標値を達成しないと見込まれることから、目標の達成に向け引き続き努力が必要である。

（事務事業等の実施状況）

- ・直轄事業においては、国営公園等の整備を推進した。
- ・補助事業においては、社会資本整備総合交付金等により地方公共団体による公園整備への支援を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・本業績指標は初期値からは上昇しているものの、近年の実績値から推計すると目標年度である令和7年度において、目標値の達成ができないと見込まれることから、B評価とした。その要因として、公園施設の老朽化対策や再整備への対応も必要なことから、新規の都市公園等の整備量が限定されることが挙げられる。今後も、都市公園等の整備を推進し、目標の達成に向け引き続き努力が必要である。

担当課等（担当課長名等）

担当課：公園緑地・景観課（課長 伊藤 康行）

業績指標 18

都市域における水と緑の公的空間(制度等により永続性が担保されている自然的環境)確保量*

評価

B	目標値：15.2㎡/人(令和7年度) 実績値：集計中(令和4年度) 14.0㎡/人(令和3年度) 初期値：13.6㎡/人(平成30年度)
---	---

(指標の定義)

都市域における(原則都市計画区域とする)自然的環境(樹林地、草地、水面等)を主たる構成要素とする空間であり、制度等により永続性が担保されている空間の確保量(面積)を都市計画区域人口で除したものの。

<分母>都市計画区域人口(人)

<分子>都市域の永続的自然環境面積※(㎡)

※都市における緑地・水面等の中でも、都市公園をはじめとした公共公益施設としての緑地、特別緑地保全地区等に指定されている緑地など、法律等に基づく規制によって永続性が担保されている土地の面積

(目標設定の考え方・根拠)

都市域における水と緑の公的空間については、最大限割合を伸ばしていく必要があるが、達成可能性等を勘案して、令和7年度末までには「15.2㎡/人」が達成されることを目標としている。なお第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)においても同数値を重点指標(KPI)として記載している。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体(事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

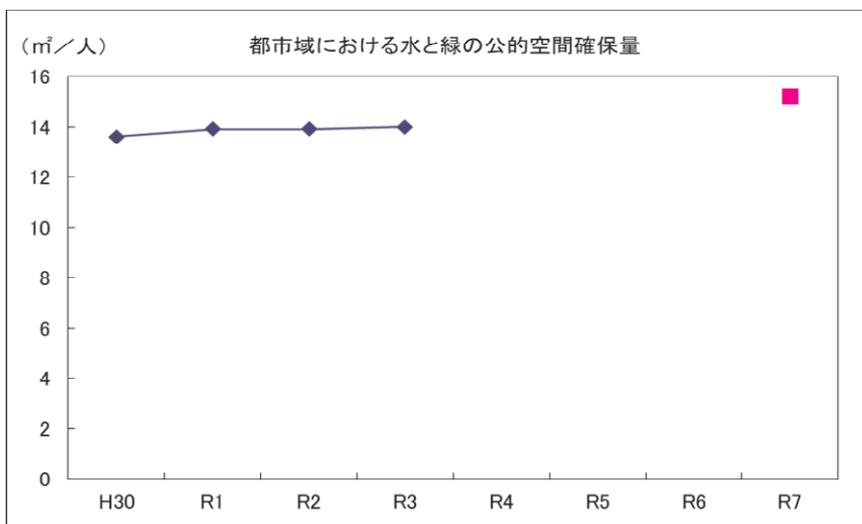
- ・観光立国推進基本計画(令和5年3月31日)「都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境等地域の魅力ある観光資源を生かす取組を推進する」、「市民、企業等とも協働しつつ、全国都市緑化フェア等の緑に関する行催事等を通じ、世界に誇る花と緑豊かな都市の魅力を発信する」
- ・生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月31日)「都市公園の整備、市民緑地認定制度の活用、雨庭の設置等グリーンインフラの社会実装、生産緑地制度等を活用した都市農地の保全等を推進することにより、生物の生息空間の保全・創出を進める」

【閣決(重点)】

- ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」

【その他】

過去の実績値				(年度)
H30	R1	R2	R3	R4
13.6㎡/人	13.9㎡/人	13.9㎡/人	14.0㎡/人	集計中



主な事務事業等の概要

- ① 国営公園の整備 (◎)
わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用や広域的レクリエーション需要への対応を図るため、国営公園の着実な整備を推進している。
予算額：国営公園整備費 9.2億円（令和4年度国費）
国営公園整備費 8.9億円（令和3年度国費）
- ② 都市公園等整備事業に対する補助 (◎)
地方公共団体が行う都市公園等の整備に対して補助を行い、都市公園等の整備を支援する。
予算額：社会資本整備総合交付金5,713億円、防災・安全交付金8,156億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金532億円の内数（令和4年度国費）
社会資本整備総合交付金6,311億円、防災・安全交付金8,540億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金670億円の内数（平成3年度国費）
- ③ 古都及び緑地保全事業の推進 (◎)
古都及び緑地保全事業を推進することにより、身近な緑地の保全を図る。
予算額：社会資本整備総合交付金5,713億円、防災・安全交付金8,156億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金532億円の内数（令和4年度国費）
社会資本整備総合交付金6,311億円、防災・安全交付金8,540億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金670億円の内数（平成3年度国費）
- ④ 特別緑地保全地区内の土地に係る相続税の延納に伴う利子税の特例措置（相続税）
相続税額について延納の許可を受けた者に係る課税相続財産の価額のうちに、特別緑地保全地区にある土地の価額がある場合の利子税の利率の特例措置を講ずる。
- ⑤ 相続税評価額の特例措置（相続税）
特別緑地保全地区内の山林、原野、立木について、評価の軽減措置を講ずる。
- ⑥ 地価税に係る非課税措置（地価税）※平成10年1月1日より当分の間、課税の停止
特別緑地保全地区内の緑地に係る土地の非課税措置を講ずる。
- ⑦ 市街化区域農地に対して課す固定資産税の特例措置（固定資産税）
市街化区域農地のうち、三大都市圏の既成市街地等内の市の区域に存するものに係る宅地並み課税について、特別緑地保全地区内の農地については適用除外とする。
- ⑧ 特別緑地保全地区内の土地の評価の軽減等（相続税）
特別緑地保全地区内の土地（ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外）の山林・宅地に係る評価の軽減措置を講ずる。
- ⑨ 特別緑地保全地区内の土地の評価の軽減等（固定資産税）
特別緑地保全地区内の土地（ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外）の山林・宅地に係る固定資産税の特例措置を講ずる。
- ⑩ 特別緑地保全地区に係る土地に対する非課税措置（特別土地保有税）
特別緑地保全地区内の土地（ホテル、料理店等の施設の用に供する土地以外）に係る特別土地保有税の非課税措置を講ずる。
- ⑪ 市民緑地に係る課税の特例措置（相続税）
市民緑地契約に係る市民緑地の用地として貸し付けられている土地の評価の軽減措置を講ずる。
- ⑫ 市民緑地認定制度における課税標準の特例措置（固定資産税・都市計画税）
緑地保全・緑化推進法人が市町村長の認定を受けた市民緑地設置管理計画に基づき設置した市民緑地の用に供する土地に係る固定資産税の特例措置を講ずる。
- ⑬ 生産緑地に係る相続税の特例措置（相続税）
農地等に係る相続税の納税猶予措置を講ずる。また、特定生産緑地の指定又は指定の期限延長がされなかった生産緑地については、現に適用を受けている納税猶予に限り、その猶予を継続する措置を講ずる。
- ⑭ 生産緑地地区内の農地に係る非課税措置（地価税）
生産緑地地区内の農地等のうち買取りのされていないものに係る地価税の非課税措置を講ずる。
- ⑮ 贈与により農地等を取得した場合の不動産取得税の徴収猶予（不動産取得税）
贈与により一定割合以上の農地等を取得した場合の不動産取得税について徴収を猶予する（贈与税が免除される場合は納税義務免除）。また、特定生産緑地の指定又は指定の期限延長がされなかった生産緑地については、現に適用を受けている徴収猶予に限り、その猶予を継続する措置を講ずる。
- ⑯ 市街化区域農地に対して課する固定資産税の特例措置（固定資産税）
特定市街化区域農地に係る宅地並み課税について、生産緑地地区内の農地については適用除外とする。また、特定生産緑地の指定又は指定の期限延長がされなかったもの、特定生産緑地の指定が解除されたものについては、宅地並み評価・宅地並み課税とした上で、激変緩和措置を講ずる。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調でない」

令和4年度の実績値は集計中であるが、都市公園の面積としては令和2年度13.9㎡/人、令和3年度13.9㎡/人と平成30年度の初期値からは微増となっている。過去のトレンドを延長した場合、目標年度に目標値を達成がみこまれず、現行の取り組みを継続した場合目標達成には相当な期間を要すると考えられることから、目標の達成に向け引き続き努力が必要である。

(事務事業等の実施状況)

- ・直轄事業においては、国営公園の整備を推進した。【都市局】
- ・補助事業においては、社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体による緑とオープンスペースの確保への支援を行った。【都市局】
- ・道路交通機能の確保を前提にしつつ、美しい景観形成、沿道環境の保全、道路利用者の快適性の確保等の機能を総合的に発揮させ、道路空間や地域の価値向上を図るため、道路緑化を推進した。【道路局】
- ・すべての川づくりにおいて「多自然川づくり」を推進するとともに、湿地の保全・再生等の自然再生事業を推進した。【水局】
- ・山麓斜面に市街地が接している都市において、土砂災害に対する安全性を高め緑豊かな都市環境を形成するため、一連の樹林帯（グリーンベルト）の整備等を推進した。【水局】
- ・港湾空間における良好な環境の実現のため、港湾緑地の整備を実施した。【港湾局】
- ・特定飛行場の周辺区域（第3種区域）内の移転補償跡地において緩衝緑地帯等を整備した。【航空局】
- ・下水道施設の緑化や開水路等を活用したせせらぎ整備等を実施した。【水局】
- ・良好な都市環境形成の観点から、官庁施設の構内緑化を推進した。【官庁営繕部】

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・本業績指標は初期値からは上昇しているものの、近年の実績値から推計すると目標年度である令和7年度において、目標値の達成ができないと見込まれることから、B評価とした。その要因として、公園施設の老朽化対策や再整備への対応も必要なことから、新規の都市公園等の整備量が限定されることが挙げられる。今後は、都市公園整備等による水と緑のネットワーク形成等の取組を継続するとともに、多自然川づくりや緑の防潮堤、延焼防止等の機能を有する公園緑地の整備等に取組み、目標の達成に向け引き続き努力が必要である。
- ・都市域における水と緑の公的空間を確保していく上で、引き続き社会資本整備総合交付金等により、都市公園の整備、緑地の保全・創出、道路・河川・急傾斜地・港湾等の公共空間の緑化を推進していく必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課：公園緑地・景観課（課長 伊藤 康行）
関係課：道路局環境安全・防災課（課長 高松 諭）
水管理・国土保全局河川環境課（課長 豊口 佳之）
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 國友 優）
水管理・国土保全局下水道部流域管理官（流域管理官 藤井 政人）
港湾局海洋・環境課（課長 中川 研造）
航空局航空戦略室（参事官 東田 晃拓）
大臣官房官庁営繕部整備課（課長 植木 暁司）